

第48回 前橋市水道事業等運営審議会 議事録

日時：令和6年12月23日（月）午前10時から正午まで

会場：前橋市水道局3階会議室

1 開会

山本経営企画課長

委員が9人のうち、9人出席しており、前橋市水道事業等運営審議会条例に定める会議の開催要件である過半数の委員の出席を満たしているため、今回の会議の成立が確認された。

2 議事

水道事業等運営審議会条例に基づき、田中会長を議長として議事を進行した。

議事録署名人は田中会長及び紺委員とすることが確認された。次の議事について、事務局が順次説明を行い、質疑応答を実施した。

- (1) 下水道使用料の改定について
- (2) 前橋市下水道事業の経営戦略の策定について
- (3) その他

【質疑応答】

1 下水道使用料の改定について

(委員A)

資料1-1のP8(5)について、「基本料金」を廃止する」との記載があるが、前回の会議での私の理解では、8 m³までは、0円となっているところも少し上げたかどうか、という趣旨の質問であったと思う。基本料金を廃止するという話ではなかったと思う。また、基本料金とは、設備維持のための費用であり、必要なものであるという観点での議論もしたと考えている。この文章だと、基本料金を廃止するうんぬんかんぬんとあるが、そういう説明、捉え方ではないのではないか。前回の会議で、この表で言うと、815円は、8 m³までは、基本料金の中に含まれている、という意味合いであると理解した。だから表の中の815の右側の線を消して、隣のセルと結合したほうが分かりやすいのではないかと思った。他の区分の金額は上がっているのに、8 m³までの区分は、なぜ上がらないのか。という質問に対する答えとしては、8 m³までは、基本料金の中で、お使いできますよ、という意図なのではないか。そういう説明にすれば、誤解を招かないのではないかと前回の質問のときに感じた。そういう説明でないと、利用者の目線から言えば、何で8 m³までの区分だけ上げないんだ、他はみんな上がってるじゃないか。という質問が出ると思うので、表の書

き方を工夫したほうが良いのではないかという話である。

(事務局)

基本水量の考え方を含め、現状の料金体系を維持するという点については、ご理解いただけるということによろしいか。

(委員A)

それは、良いと思う。ただし、この文章には、違和感がある。基本料金を廃止する、というような議論は、前回の会議ではしていない。

(事務局)

質問の解釈に食い違いがあった部分もあるので、資料の表現については、当局で再度検討させていただく。その上で、基本水量の考え方を含め、現状の料金体系を維持するという点については、委員の皆さんもご納得いただいているということで、よろしいか。

(議長)

おそらくだが、この8 m³までの区分も将来的には、改定する可能性もあるのではないか。前回の会議では、私も、8 m³までの区分を一緒にしても良いのではないかと思った。しかしながら、料金体系や将来的なこの区分の値上げ等を考慮すると、このままの記載で、となったのかと思う。

(委員A)

利用者的な目線からは、私が言ったような見方も絶対に出てくると思う。だから、説明時には、基本料金の中に含まれる、という意味合いの注意書きでも良いから入れておいたほうが良いと思う。

(事務局)

委員の仰るとおりだと思うので、今後の市民への説明の際は、分かりやすく伝わりやすい説明ができるようにしたい。

(委員B)

市民からすると、25%を超える改定というのは、非常に上がるという印象を受けると思う。それに対して、8 m³までの従量料金が0のままとなると、この区分だけが、上がっていないのではないか、という疑問を市民が抱くということは、たしかにあるのではないか。そう考えると、実際には、基本料金として、この区分の人にも改定の影響があるということを分かるようにしたほうが良いという趣旨での発言であったと思う。それは、そのとおりであるので、見せ方は、工夫して欲しい。また、25%程度という説明に対して、実際の改定幅が25%を超えていると、市民としては、改定率が大きく感じると思うので、25%程度という表現を用いるのであれば、なるべく実際の改定率は、25%未満に抑えられると良いと思う。

(事務局)

そうすると、1点目として、8 m³までの区分の利用者に対しても、改定の影

響があるということが分かるような表現に改めること。２点目として、２５％程度という説明をしていたにもかかわらず、実際の改定率が２５％を超えることにならないよう、できる限り実際の改定率は、２５％未満とすべきということによろしいか。

（委員Ｂ）

可能な範囲で、そのような対応をとっていただければと思う。

（事務局）

事務局内でも、改定率について、同様の懸念が出ており、実際の改定率を２５％未満とすることができないか、検討を行っているところである。今回の改定率については、昨年度に作成した財政計画を基礎に算定しているが、この財政計画の数字を再び精査することで、例えば、収入が増える見込みがある部分等が見つかれば、改定率をもう少し抑えることができると考えている。この精査作業を進め、新たな改定率が算定できれば、お示ししたいと考えている。

（委員Ａ）

改定幅については、現状２５．０７％という数字を使っているが、以前の会議では３８％という数字であった。このときは、非常に丁寧に算定方法等の説明があったと思う。この２５．０７％という数字についても、同様に算定方法等の詳細を備考等でも良いので、示された方が良いと思う。今の資料では、結果しかわからない。重要な部分なので、根拠は、しっかりと数式等で示していただきたい。

（事務局）

承知した。次回以降の会議で、この改定率の算定根拠がわかるような資料を提示させていただく。

（委員Ａ）

資料１－２については、実際にこれだけの記載スペースしかないのか。

（事務局）

最終的な答申は、資料１－３の内容を記載するため、実際には、Ａ４で２枚から３枚になると思われる。

（委員Ａ）

後ほど説明があるのかもしれないが、資料１－１のＰ１０のスケジュールと資料２－１のＰ８の経営戦略のスケジュールに相違があるようだが、この違いは何か。

（事務局）

後ほど、詳細を説明するが、この資料２－１のスケジュールは、経営戦略の策定だけのスケジュール、資料１－１は、料金改定に絡む市民周知や議会への

議案提出のスケジュールであり、別々の動きのものである。

(議長)

ここまでの内容について、ほかに質問等がなければ、資料１－３の内容に入りたいと思うが、よろしいか。

一同承認

(議長)

資料１－３については、項目ごとに委員の意見を確認し、内容を決定していきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(議長)

まず、①１ 使用料改定について、何か意見があれば、お願いしたい。

意見無し 一同承認

(議長)

次に、①２ 使用料改定率について、何か意見があれば、お願いしたい。

(委員Ａ)

経費回収率８０％が国庫補助の一要件であることは、そのとおりだが、この経費回収率８０％や国庫補助の一要件という部分を前面に出すと、「水道局は、国からの補助をもらうために経費回収率８０％を超えたい。」という誤ったメッセージが市民に伝わってしまうのではないかと危惧している。この８０％というのは、あくまでマイルストーンであり、本来目指すべきは、独立採算、換言すれば経費回収率１００％以上であるという意思表示が感じられない。あくまで、水道局は、経費回収率１００％以上の独立採算での経営を目指しているが、今回の改定では、当面の目標として８０％以上を目指している、という趣旨が伝わるような表現が適切と考える。

(議長)

委員のおっしゃるとおり、本来目指すべきは、独立採算だと思う。ただし、今回の改定は、そのスタートの段階なので、この経費回収率８０％という目標となっている、ということであると思う。経営戦略における経営改善に向けたロードマップでも、段階的に経費回収率の目標は、上がっていく、という点を考えても、この文章の表現は、変更が可能であれば、修正をお願いしたい。

他に意見があれば、お願いしたい。

(委員Ｃ)

先ほども経営戦略のロードマップの話があったが、今回の改定で終わりではなく、今後も改定し続けることが、必要であるということを伝えるためにも、

あくまで目指すべきは、経費回収率100%以上の独立採算だということを何らかの形で示すべきであると思う。

(議長)

冒頭の①1 使用料改定に記載された「地方公営企業が経営する下水道事業は、独立採算の原則に基づき運営されるため、汚水処理に要する経費については、本来下水道使用料で賄わなければならない」という一文が、大前提であり、そのスタート段階として、①2 使用料改定率に記載の経費回収率80%を目指す、という建付けになっているわけだが、これだと市民に伝わりにくいかな。

(委員C)

市民は、そうは読まないのではないかな。やはり、経費回収率80%で終わりではなく、明確に独立採算を目指していく、ということが伝わるような表現が良いと思う。

(議長)

本日の意見を踏まえ、事務局は、表現の見直しを行った上で、全体としては、この内容でよろしいかな。

一同承認

(議長)

次に①3 使用料体系について、意見ををお願いしたい。

(委員A)

(2)基本料金について、「固定的に発生する経費」と記載があるが、これだけだと内容が不明瞭である。設備の維持費等を言っているのだと思うが、具体的に記載してはいいかな。設備の維持管理には、費用がかかるということを理解してもらう方が市民に誤解を招かずにすむと思う。

(議長)

たしかに、具体的に記載する方が、分かりやすいかもしれない。この基本料金制を維持するという点については、特に問題ない、ということで、ほかに意見が無ければ、先ほどの固定費の部分の表現を具体的に記載していただくということで、全体としては、この内容でよろしいかな。

一同承認

(議長)

次に、①4 使用料の改定時期について、意見ををお願いしたい。

(委員C)

ここにも、今後も定期的な改定が必要である旨を記載する必要があるかな。今

後、議会等に説明する中で、改定率を下げられないか、実施時期を遅らせられないか等、色々と議論が出るかと思うので、先にここで今後の方向性を記載しておくということも考えられると思うがいかがか。

(膽熊公営企業管理者)

今まで、説明してきたとおり、今回の改定だけでは、今後の経営改善は、難しい。委員の言うとおり、継続的に改定等の取組が必要であるので、その点については、どこかで、しっかりと市民に伝えるべきであると考えている。どのような表現とすべきかも含めて、検討させていただきたい。

(議長)

ほかに意見が無ければ、今後も定期的な改定が必要であるという点については、表現を水道局で改めて検討していただくということで、全体としては、この内容でよろしいか。

一同承認

(議長)

次に、②附帯意見について、意見をお願いしたい。

(委員A)

(1)の他市町村の施策検証について、この表現を見直すべきという話ではないが、資料1－1P3に、県内12市の経費回収率の比較表がある。市によって特殊事情はあろうかと思うが、人口規模が小さい藤岡市や館林市等でも経費回収率が高いということは、何か良い施策等を行っているのかもしれないと思う。もし良い取組等があるのであれば、積極的に取り入れて欲しいと思うが、この分析は、行なっているのか。

(議長)

前橋市は、今回の使用料改定に関し、コンサルへの委託等を行っていないが、コンサル無しで、今回のような検討を行っている時点で、意識が高いと感じており、県内の他市よりも、取組は進んでいるように感じる。

(委員A)

そういうことなのかもしれないが、市民目線からすると、意識が高い、というような部分は見えにくく、理解が難しい。この経費回収率比較表のような資料がでてくれば、なぜ、前橋市は、成績が悪いのか、と感じるのが市民の率直な意見ではないかと思う。(1)の趣旨は良いと思うが、具体的な取組内容を聞かれたときに、答えられるようにしておく、あるいは、表現に具体的な事例を盛り込んだりすれば、説得力が増すと思う。

(議長)

表現の修正が必要ということではないが、事務局は、先ほどの意見も参考に

していただければと思う。附帯意見については、この内容でよろしいか。

一同承認

(議長)

最後に、答申案全体として意見があればお願いしたい。ほかになれば、意見の出た部分については、事務局で再検討していただく必要があるが、全体としては、答申案については、この内容を基本に進めるということによろしいか。

一同承認

(議長)

最後に、事務局からの補足説明があった浴場用及び臨時用の単価についての取扱は、事務局に一任ということによろしいか。

一同承認

2 前橋市下水道事業の経営戦略の策定について

(議長)

資料2-1のP6まとめで、達成すべき条件について、各年度における当期純利益の確保及び令和8年度から11年度までの間は80%以上、令和12年度から15年度までの間は85%以上の経費回収率の確保の2点を挙げ、その条件達成に向けたロードマップがP7に示されたが、これらの内容について、意見があれば、お願いしたい。

(委員A)

この経営戦略は、具体的には、どの期間に適用されるのか。

(事務局)

この経営戦略については、令和7年2月公表予定である。しかしながら、この時点での経営戦略には、現在、審議している料金改定の内容が反映されていない。そのため、令和8年度時点で、再度料金改定を反映させた上で、経営戦略を見直すということになる。また、経営戦略という形では、今回、初めて策定するものであるが、現在も、令和2年度に見直しを実施した下水道ビジョンや財政計画に基づき、経営を行っている。その内容をこの経営戦略に再整理したものと、ご理解いただきたい。

(委員A)

資料2-1のP3の変更後の経営改善に向けた使用料改定率の考え方は、当

期純利益の確保及び経費回収率の向上の２点が記載されている。資料２－２のＰ４の目標の部分では、経費回収率の向上及び計画期間内の収支均衡との記載があるが、整合がとれていないのではないかと。また、資料２－１のＰ３の変更前部分について、以前は、適正な使用料設定という項目があったと思うが、その部分は、どうなったのか。

（事務局）

ご指摘の不整合部分について、意図している内容は、同一である。こちらの確認漏れなので、修正する。また、「適正な使用料設定」という記載については、使用料改定の目的には、記載しているが、そもそも、経営戦略においては、適正な使用料設定は、大前提であるため、記載していない。

（委員Ａ）

資料２－１のＰ８のスケジュールについて、市長・副市長への説明及び議会への報告と記載があるが、この表現については、説明や報告という表現でよろしいのか。

（事務局）

使用料改定については、条例改正という手続が必要であるため、議会の議決が必須であるが、経営戦略については、必ずしも、議会の議決を要するものではない。議会への対応については、市の考え方による部分であるため、現時点では、報告で足りると考えている。

（委員Ａ）

資料２－１のＰ２③組織の職員数の部分について、損益勘定所属職員３４人のうち、総務管理部門が半数以上の１６人というのは、多いと感じた。また、Ｐ３（５）の組織の見通しの中では、熟練した技術を持つ職員の必要性や技術の継承及び人材育成が課題との記載があるが、その反面、Ｐ２の民間活力の活用のところでは、民間委託を推進している状況が確認できる。極端に言えば、業務を丸ごと委託することにより、管理監督に関するノウハウ等が失われてしまうのでは困ると懸念している。また、水道局職員の技術の継承や職員育成等が課題とのことだが、技術の空洞化のようなことが発生しないよう、計画的に技術継承のためのＯＪＴや人員計画が策定されているのか。

（事務局）

ご心配されるような、民間委託についていえば、行政側が全く関与せずに、丸ごと委託するようなことはしていない。民間委託できる部分は、委託するが、直営を維持すべき部分は、従来どおり直営で行うという考え方のもと、検討している。また、技術継承については、技術継承計画という計画に基づき、各種ＯＪＴや技術継承研修を実施している。

（委員Ａ）

実際に、技術継承の取組等があるのであれば、Ｐ３（５）の組織の見通しの部

分に具体的な記載を加えてはいかかが。

(事務局)

下水道施設課の話でいえば、運転管理業務等を委託しているが、毎朝、委託業者と水道局職員との間で、意見交換や打合せを実施しており、丸ごと委託しているというような状況ではないので、ご理解いただければと思う。

(委員C)

長期のロードマップについて、人口減少に伴う収入減や部材や労務単価の上昇等も見込んでの数値になっているとは、思うが、できる限り、厳しめに見込んでの設定をしていただいたほうが良いと思う。

(議長)

ほかに意見が無ければ、事務局案のとおり進めるということでよろしいか。

一同承認

3 その他

(議長)

その他、全体を通して何かご意見があれば、お願いしたい。

(委員A)

資料1－3右側の1 使用料改定の当局説明の部分でも審議会の意見の部分でも構わないが、当局側から見た必要性だけではなく、改定を行わなかった場合の市民への影響や不利益も記載すれば、利用者の意見の反映という意味でも、良いのではないかと感じる。また、2 使用料改定率の審議会でのご意見の2点目の中で、「表現では説得力が無いように感じる」という記載があるが、この部分は、「取組では、利用者の理解は得られない」というような記載が良いのではないかと感じる。次に、3 使用料体系の審議会のご意見の中で、「適切な整理」という記載があるが、この部分は、抽象的な表現ではなく、具体的にどのような整理を行うべきか記載すべきと思う。

(議長)

たしかに、もう少し丁寧に記載しても良いかもしれない。

(事務局)

まず、2 使用料改定率の審議会でのご意見の部分については、これまでの審議会での発言内容を基に重要な部分を抜粋したものであるが、我々の認識の食い違いもあると思うので、申し訳ない。次に3 使用料体系の部分については、今回の答申案の中で基本水量制の維持について記載するに当たり、前回の会議でも議論があったということを分かるようにする意図で記載したものであって、あえて抽象的な表現とさせていただいた。また、実際の答申は、資料

1－3左側の部分を基に作成予定のため、右側の部分の修正は、想定していなかったが、この右側部分も修正して、改めてお示ししたほうがよろしいか。

(議長)

最終的に答申として公表されるのは、資料1－3の左側の部分であって、右側部分は、その答申案を作成するための根拠部分であり、公表を想定しているものではないということか。

(事務局)

お見込みのとおりで、答申を作成するに当たっての審議の過程が右側ということである。

(委員A)

個人的な意見ではあるが、右側部分も記載を修正していただいたほうが良いという委員としての矜持がある。公表するか否かではないと思う。

(事務局)

ご意見は、承るが、具体的な修正としては、左側部分の①1 使用料改定にご意見いただいた内容を加えるということではよろしいか。

(議長)

先ほどの修正部分を追加することとし、ほかに意見が無ければ、この案で進めることとしてよろしいか。

一同承認

事務局から次回の審議会の開催予定が2月であることが伝えられた。

開催候補日 2月17日(月)午前 2月20日(木)午前

8 閉会